☆0570-05-

6 5

https://www.nenkin.go.jp/

相

談

権

集

子育

のため、郵送での申請を活用してく新型コロナウイルスの感染防止

ページをご覧ください。

詳しくは、日本年金機構ホ

和3年3月分まで

令和2年度分:

4月分か

5

資産税・軽自動車税などすべての納期限が到来する市県民税・固定2月1日~令和3年1月31日に

対象者 ①新型コロナウイルスの影響によ 者·特別徵収義務者 次のいず れも満たす納税

ること 比べて概ね20%以上減少してい業などに係る収入が前年同期に 期間(1か月以上)において、 令和2年2月以降の任意 事の

売上高の減少率**

減免率

をご覧ください。 詳しくは、国税庁のホ

延滞税が軽減や免除されます。 があります。納税が猶予されると、

間・三木税務署

▼猶予期間 (2)一時に納付し、または納入を行 うことが困難であること 納期限から最大1年

通帳のコピーなど) 選収猶予申請書、収入状 提出書類 一帳、出納簿、

送、または持参してください

各納期限までに提出書類を郵

の減免

どに係る収入に相当の減少があっイルス感染症の影響により事業な次の項目において、新型コロナウ 問い合わせてください。 す。適用には条件がありますのでた方は、減免を受けることができま 適用には条件があります

●固定資産税の特例措置 中小事業者が所有する償却資産

や事業用家屋

計画税の課税標準額を次のとお家屋に関する固定資産税と都市1年分に限り、償却資産や事業用業者に対して、令和3年度課税の り軽減します。計画税の課税 厳しい経営環境にある中

30%以上50%未満 **※** 2 月 全額 2 分 の 1

新型コロナウイルス感染症の資産税の特例措置の拡充・延長生産性革命の実現に向けた固定 月間と、前年の同期間を比較2月~10月までの任意の3カ

軽減の延長軽自動車税環境性能割の臨時的適用期限を2年間延長します。

31日までに取得したものを対象と限を6カ月間延長し、令和3年3月1%分軽減する特例措置の適用期軽自動車税環境性能割の税率を

・その他

対応として、住宅ローン控除の適用響による住宅建設の遅延などへのす。また、新型コロナウイルスの影す。また、新型コロナウイルスの影に対する払い戻し請求権を破棄トに対する払い戻し請求権を破棄 要件を緩和させます。

●資金繰りで納付が難しい方

申請により納税を猶予する制度

申請」が可能です。

なく、期限を過ぎた後でも「延長

0

に対応します。申告期限前だけでます。延長の申請については柔軟申告期限を延長する制度があり

申告期限を延長する制度があ

期限までの申告が難しい方





新型コロナウイ

感染症の影響により

国税の申告などが難

方

間市税務課

大阪国税局猶予相談センター **☎**0120−527 3 6 3



納付が困難になった場合の特例免除ルスの影響により国民年金保険料の令和2年5月から新型コロナウイ 国民年金保険料の免除 保険税(料)の減額・免除

思われる方は問い合わせてください。 受けられる場合があります。 険料、介護保険料は申請により減免を 国民健康保険税、後期高齢者医療保 対象と

申請手続きが始まっています。

▼対象者(次の全てに該当する方)

対象者(新型コロナウイルス感染症 の影響により、次のいずれかに該

宁和2年2月以降に、新型コロ

が減少した。

和2年2月以降の所得など

①世帯の主な生計維持者(以下「生

②生計維持者の事業収入等**ロのでは「重篤な傷病」を負った場合 する方 少が見込まれ、 、次の全てに該当事業収入等*゚の減

▼対象期間

まれる。

除基準相当になることが見込が、現行の国民年金保険料の免の状況からみて、今年の所得

【学生以外の場合】

分以降の国民年金保険料

・令和元年度分:2月分から、【学生の場合】

月分まで

(7月以降は改めて申請が必要)

2月分から6月分まで

分の3以上減少する見込み 業収入等が、前年に比べて10 10 の令和元年の所得の合計額が生計維持者の事業収入等以外

金額が1,000万円以下(介生計維持者の前年の合計所得 護保険は除く)

▼対象期間 令和元年度まして● の保険税(料)で、納期限が令和度の保険税(料)で、納期限が令和 金などによる補てん額の控除収入のこと(保険金・損害賠償 入·不動産収入·山林収入·給与

「事業収入等」とは、事業収

②に該当する場合 ①に該当する場合 全額免除

【国民健康保険·後期高齢者医療制度】 以下:減免対象額を全額免除**2前年合計所得金額が300万円

対象額を20~80%減額**2 対象額を20~80%減額**2 の万円

以下:減免対象額を全額免除**2前年合計所得金額が200万円

前年合計所得金額が200万円 超:減免対象額を8%減額**2 収入等の割合をかけた金額に合計所得金額に占める事業

計所得金額にかかわらず減免対象事業などの廃止・失業の場合は、合 額を全額免除となります ついて減免

書の到着以降」 7月中旬以降[保険税(料)決定通知

国民健康保険税

・介護保険課 ・介護保険料 ・後期高齢者医療保険料

上下水道料金の猶予

のとおり支払い猶予(延長)をしま払いが困難になった方について、次により、水道料金・下水道使用料の支新型コロナウイルス感染症の影響 払いが困難になった方について、により、水道料金・下水道使用料の新型コロナウイルス感染症の影

対象者

▼**首予刊**▼**首予刊**▼大学になり、上下水道料金の支払いがになり、上下水道料金の支払いが要により、収入の減少や失業など

猶予期間

最長4カ月。 書の納期限、 1の納期限、または口座振替)から4月以降の支払期限(納入通知

申請方法 ムペ

☎82-2010
三木市水道お客様センタ

請書に必要事項を記入のうえ、

事項を記入のうえ、提ハージや窓口にある申



三木税務署からのお知らせ